

会員各位

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

5月8日の厚労省による帰国者・接触者センター相談目安の変更に伴い、  
5月1日に発出した「健康診断実施における新型コロナウイルス感染症対策」を  
改訂いたしました。

会員機関各位は本対策の趣旨をよく理解し、  
健診を実施していただきますようお願いいたします。

▼【5/14 改訂版】 8 団体合同 マニュアル

健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について

[https://www.ningen-dock.jp/pdf/covid19\\_dock\\_20200514.pdf](https://www.ningen-dock.jp/pdf/covid19_dock_20200514.pdf)

▼掲載ホームページ

[https://www.ningen-dock.jp/covid19\\_dock](https://www.ningen-dock.jp/covid19_dock)

< 主要な変更点の解説 > -----

●変更点1：「発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が  
37.5℃以上を目安とする。）」について

「37.5℃」が独り歩きしたことから政府ではこの目安を外す決定がされましたが、  
健診現場では「平熱より高い体温」だけでは混乱を招くため、  
具体的数字があったほうが良いとし「37.5℃以上」を残しています。  
もちろん目安ですから、例えば平熱が 35.9℃の方が 37.4℃で  
あったという場合は受診を遠慮願うという判断になるかもしれません。  
機械的に 37.5℃で仕分けているわけではないということを意思統一したいと思います。

●変更点2：「・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、  
次の方は、受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。  
症状が続く場合、あるいは基礎疾患（持病）の症状に変化がある方は  
医療機関にご相談ください。」について

文章が分かりにくいいため、後半の「症状が続く場合・・・」を別の箇所に異動しました。

～～ 施設会員様へ ～～～～～～～～～～～～～～～

万一、施設会員様にて新型コロナウイルス感染患者が発生した場合には本学会事務局へ、その日時、人数(職員か受診者か)、性別、年齢、主症状、対処法をできれば学会事務局(担当：中田)にお知らせください。なお、この件に関して、その情報を対外的に漏らす事は絶対いたしません。

-----  
<お問合せ>

〒102-0075

東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル1階  
公益社団法人 日本人間ドック学会

TEL03-3265-0079 FAX 03-3265-0083

Email: info@ningen-dock.jp